



令和4年9月5日
十日町市企画政策課

とおかまち応援寄附金「十日町市チョイスP a y」を開始します

とおかまち応援寄附金において、これまで返礼品の提供ができなかった市内の事業者（飲食店など）がふるさと納税制度に参加できるように、新たなツールとして「チョイスP a y（旧電子感謝券）」の運用を開始します。

1 チョイスP a y（旧電子感謝券）とは

㈱トラストバンク（ふるさとチョイス）が提供するふるさと納税のツールで、市外の方がスマホ等で十日町市に寄附をすると即発行される「電子ポイント（1ポイント＝1円）」のこと。市内の加盟店での食事や宿泊などのサービス利用に使える。

- (1) 名称 「十日町市チョイスP a y」
- (2) 事業主体 十日町市
- (3) 寄附額 6種類（1万円、2万円、3万円、5万円、10万円、100万円）
※寄附額に対して3割の電子ポイントが発行
- (4) 有効期限 2年
- (5) 使用店舗 市内の加盟店
- (6) 中間事業者 （一財）十日町地域地場産業振興センター



※ポータルサイト掲載イメージ

2 サービス開始日

令和4年9月20日（火）予定

3 事業者説明会（※詳細は添付チラシを参照）

- (1) 日時 令和4年9月15日（木）午後3時～
- (2) 場所 市役所防災庁舎2階「大会議室」
- (3) 対象事業者 市内の事業者（飲食店、宿泊施設など）
- (4) 申込方法 市ホームページの専用入力フォームで申込など



専用入力フォーム

4 添付資料

- (1) 十日町市チョイスP a y 運用イメージ
- (2) 事業者説明会チラシ

■お問合せ先

十日町市企画政策課 移住定住推進係
担当：関口、佐藤

☎025-755-5137（係直通）